

薬生食輸発0328第2号
平成30年3月28日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について (一部改正)

標記については、「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について」(平成27年7月10日付け食安輸発0710第2号(最終改正:平成30年2月21日付け薬生食輸発0221第1号))により取り扱っているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、SAVIGNI SOCIETA SEMPLICE AGRICOLA (施設番号:CE IT 9 3467 L)及びSALUMIFICIO FRATELLI BERETTA SPA (施設番号:CE IT 1550L)が製造したイタリア産非加熱食肉製品については、同通知の別表から削除し、通常の見視体制とするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願ひします。

別紙

(別表)

(最終改正：平成 30 年 3 月 28 日)

対象国・地域	製造者名	強化日
スペイン	(10.07078/TO)CARNICAS 7 HERMANOS S. A.	平成 27 年 10 月 26 日